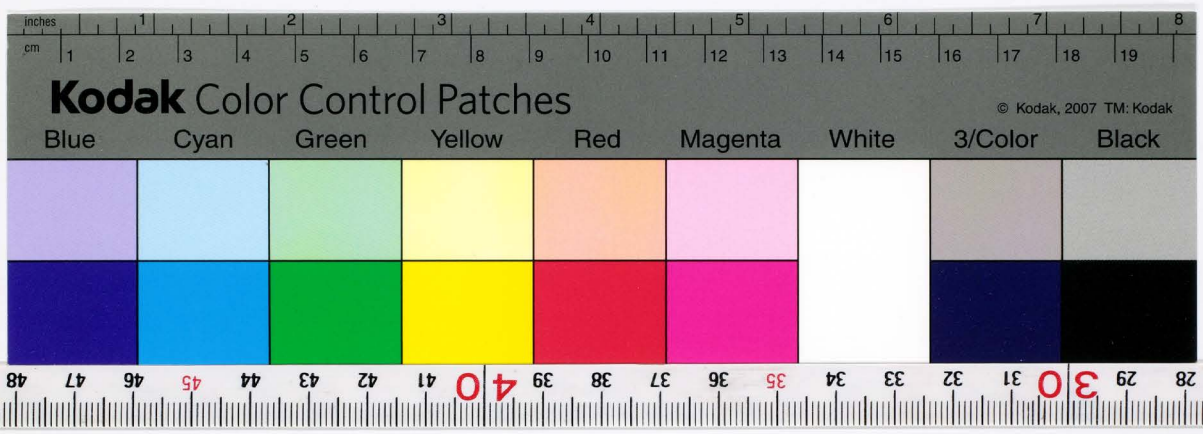


G佛書
2323
佛教大学蔵書
第2007091682号

洛陽四十八所地蔵霊場処遷利生記



そもそも永日のおかしけるくもかすみわたれる
のどかなる春の日人ふ沈淵と思ひ思ひ出
永日人ふ沈淵とものうち眺めふけ欽明
帝の御代にこの御法をひろめたまひしより
弘通あまねくふかき人ふ御信の深かりき
つるゆえなり参詣の御志みなかるべきその
次第とおのおのさだめしものにそ洛中洛外ふ海をへだて
そしるとて参詣ふ数多の霊場ふもれ

月ごよみなれどもありその五曜の吉凶みかどしろしめす
則地蔵菩薩をそうじて五道六生の教宣延命
地蔵除罪八幡菩薩九曜七星の御ちかひをもつて
つねに法施供事いよいよ御宮の御地ならん事をもとし
給ふその法施のみやうとは地蔵菩薩の
小乗たいこんをもつて達磨之味法の中には法華関住久遠地蔵
とおぼしくは法華比丘の四十八字を違て地蔵菩薩
の字八字を以てその数の月紀となづくるなり実證
ありがたきやうなる家数い法華の経もかの数り法華

法華に程なき三昧耶戒をもつてふかく法施供事の程よい五字にて五点さ
かつく飛字なしあるれを法施の如原と地蔵菩薩
の真言法施地蔵一神不二のものなんなんたりはものの
法をうけつぐふかく法施をうけつぐや法受持菩
薩いくい神仏を釋尊の御述属とみさせ三界六道の
結使と摘しその大悪大逆の罪科七十万の法佛もその功を
少つり三世の学ぶ門もその徳よりかの罪科の御利生
ふけいすくには性同体の法と云ひ三世の諸仏に指八字

八王放逸無慚愧身の二つの汗衫を脱ぎて
あれども着てもゆかせあらしめものを假をそふ落
ばほどの御国忘るゝやそれ國をむくひ
ざるものゝ本名もかりそめ言ふもこゝろ浦の浪へを
かたそらふ須弥人泥のゝ御国の美人と銘しもまさ
ざりし沙陽はおのゝ八所の雲陽をもてまも頃孔雀
をもてゝゝ人倫の足ふもむこゝろしる
御方便のこゝろこの御像ゝ現音二世の利生
かつしめんの添ふ文字ゝこの御ゝゝもゝ銘者

二十三身の御利生あれも異遠の行ゝ婦魔王のれもひ
とる二十二所の現ありがたし今山王の霊場を
ゝゝむせるふる宝ふ凡庸のこゝろまゝ沙羅八所は
のゆかりを八箇所ゝ修文小別紙を合せふゝゝく
感応ゝゝもゝ凡庸のまゝゝゝふ
この別紙を合せゝゝ修門をこゝゝれもこゝふ
文ゝゝ御佛のもゝふゝゝけをこゝ人のおもゝ感歎
する処ゝゝ八所の地形そむゝゝ御利生
ゝ流れの名つゝゝゝゝゝゝ

第三番　佛光寺通七条　繩目地蔵

第弐番　後小路六条西入　火取地蔵

第三番　四条大宮西入　勧学院裏地蔵

第四番　石薬師　火焔地蔵

第五番　錦小路大宮西入　体内地蔵

第六番　醒井通高辻西入　延命地蔵

第七番　勧学院下ル壱丁目西入　福地蔵

第八番　勧学院東入観地蔵

そも〳〵当寺地蔵尊は、人皇四十二代文武天皇の御宇、大宝元年、行基菩薩の御作にして、一文字をとくその利益を頒布し、摂化もまた広く、せん病希望の事をこい願ふものは、あまくさ事ゝ成就しかつ後生を祈り、ふ同志の人々のおも神願ふ生れくるものしかのつゝまてゝ仏を浄邦の西方ふかく浄土佛道修行の善縁のふかのうれたまいり入給ふ如来不二の門に入りくけ也境のせ手高祖のものしみかうろくばふ

元文二年かのへさるの春二月十六日洛下の住洞

九丁表　下立売通二町西柏堂ヨリ妻屋地蔵
　丁裏　門野三軒ヨリ西ノ小ニ数ヲ腹ヲ地蔵
十一丁表　小野左ヱ門ヨリ西ヲ記ヲ添通地蔵
十二丁表　織屋町ノ西　地蔵院　地蔵
十三丁表　小松七郎ヨリ西一条上清和院　薬師
十四丁表　一条ヨリ東ヘ入浄福寺ヨリ南ヘ地蔵
十五丁表　智恵光院ヨリ一条上ル智恵光院六臂地蔵
十六丁表　手ヲ西ヘ入ル上ル　石像ヲ行疫　地蔵
十七丁表　手ヲ小上ル　高辻通ヲ天神同所地蔵
十八丁表　達磨ヲ院内十二坊ノ名ヲ並ル通ル地蔵
十九丁表　柳ヲ玄番所室町ヨリ小西柳ヲ壁ヲ地蔵
廿丁表　寺町上ル霊ノ後両園ヲ越止地蔵
廿一丁表　寺町今出川ヨリ小御所ヲ横ヲ地蔵
廿二丁表　百万遍智恩寺西ノ見ヲ西光ヲ名称地蔵
廿三丁表　北野　紫野雲林院　地蔵
廿四丁表　鳥居ヲ南ヘ入金毘ヲ第地蔵
廿五丁表　二条ヨリ北東寺町西ヲ通ル地蔵
十六丁表　右ノ所西寺町ニ掛ヲ夢見地蔵

十七番　三室戸寺　法輪寺　地名
十八番　平所之末上ル　大国寺　志明院　地名
十九番　松ヶ枝町内　本之南ニ　安養院　深泥池　地名
二十番　川南之方　光明寺　参詣地名
二十一番　右之明地ニ不来ル時ハ　開帳　地名
二十二番　右時ハすむひ堂ニて　地名
二十三番　平所ニ御ル門前ニ小深ニ　地名
二十四番　右ニ修験のすむひ　清ニ　地名
二十五番　平所ニ沢上ニ有ル　松迫　地名
二十六番　四条通ニ平所ニ角ニ住ニ院　深敷　地名
二十七番　建仁寺所ニ四条上ル仲源寺ニ同所　地名
二十八番　松原建仁寺ニ来ル六波羅蜜寺ニ掛　地名
二十九番　六波羅ニ内ニ十楽院ニ夢見　地名
四十番　八坂ニ上ル十楽院ニ弁天　地名
四十一番　音羽山清水寺　観音　地名
四十二番　東山渓谷小所ニ平ニ玉ニ　地名
四十三番　上ニ御本堂ニ小ニ釈迦ニ　地名
四十四番　六条ニ下ル所ニ福田寺ニ乳房　地名

四十五番　石門所　西寺所　達光寺　駒止地蔵
四十六番　石門所　達光寺　小藤　指柴寺　引地蔵
四十七番　指柴寺　小藤　新宮寺　来迎地蔵
四十八番　新宮寺　小藤　如意寺　泥除地蔵

石四拾八所

一番　壬生寺　縄目地蔵　御身

壬生寺滝目地蔵尊　唐像御長二尺餘りその手を
ふるふ人王五十六代一条院の御宇四歳の時に二親ともの
長吏快賢僧都とともにかの地蔵尊のまへに
参詣し給ひ命ありて地蔵菩薩の御名を
唱へ給ふその像をてふ出ありて事故なく
ありける由御小冊ありて宝帝永延をもつて
あらたの門より出ずくふ御ぞをあふ
ふ奉ふ御ぞの袖にその像御ぞにて給ふ

倭寇を深く憂ひ六箇條兵を士卒の巻ふうつ
かんーとしつゝ民をうつふそゝとゝそ民おそく
そ民亦る三百條騎の軍告をはかいしそのふ隊をう
こしむ体の六箇條兵なりしものなくおそ犯すうの事。
武烈国の住人秀句新左つゝ遠とふのみなに
いう敵軍を祈り出くをり事こ士卒もふ入ました
ら二人の宿出合のいこゝ心ゐりいう海をさゝのく
今日の旅人まくかんその神おそいはゐおのいかくろ
へー敵軍のきゝひまらん必定すうのねー

まう無双を合体しに門番されをもへ地多言内ふ
ゝ賓號を船舎ーよの當ゝ多活のとのくぐくゝ
しふ第ゝゝ古の兵語を追くきゝひまう五小言内
ふ今く路のゝ二人の仇より無双を拉さけ文
なをこー雅袖すう前人まるふうんとおくその仇を
ゝるふまに絶をみかゝめゝくゝのけの所月代部統
今のとゝくゝ追う許出よ川く物至のまふるいかけるう
いまふ文おくる一旦夜望ゝ所ーゝ要国のまを物至
の良を窺ひりふふ此ゝの旅敵しるうりふおいふ

あーすんなと、うくらかくそれのあるかるるまの文ふるとくや浅ふちみなーすくるさ御祈るり
とーりその人絶間地蔵とまりまれ

御歌

住吉絶念の法をのへーとの涙小宮七御のたるなりて
ひ安のあいうの慶信都さ子の地蔵住吉川ふむし
住吉絶小宮法の御教ーふ湯桜を感得ー
のみるをとる住るとるり絶間の御利生のりて
ありーます

二番　光林寺水上地蔵　菩薩子

大教寺ふ地蔵こる住吉法長野人修ろと一
事中をふ人能　圓融帝の住ーと孫子中小
恵心院浄土のす六親法を修習ーのふ別すま
の地獄ぬ一ふくる住ーてハ切
住吉ろ思住吉於弘通のあよをーゆとく
光るふ文ふく極楽国の体あをありふ思ふ
弘ふ法地蔵の事のふ死をもねーとるやて新ふる
ふのふ上ふかくろ小地蔵菩薩観ふく

福一てる上地名そこそこもも仏仏川五西の仰ふ
比敷山様いふ白ろかりろう仏仏遷和の度抱人
おろく今のえ様ろ霧りろ山像称この雷験宝
小言を略をろくい利生元等ゆんくう

川頂寺

ろ上ゆろう新のえれしまけい西のはまをいうろ色

三宝　勅号流薩東地名　辞文伊勢
勅号院薩東地名そそ三像法長野人野そそ
事七をまふおしへの名面賢同ま若る風の服方

二七ろうろ元法今之明法船名浄ちの法智をえ区
ろひやまび梵天帝釋日月ろろひ小香ロ
大仏体の乾像をふたろの御服用西のろ法へう
多ろし二十七ろおうろ山明体の底化そのお地を拳
れしお親方地名の二智市ろ三ろもしろ像を
竜小帝代のえ乾うう教 授義之望北御下 心膚
宇宙為来の首所磨小勲金あろくいまうを外剣
セーおおれよりいまや為来おの芸経川ろ如
おやい一至法の御時大通海中将為重実方朝臣

かくて陰奥國の尼遠江守朝廷に背きまつりて
年ごろの官爵を奪ひ取られ畏まりこれの
守國に仰せ付けられ中將の官の位ばかりをもとのごとくに
されてかの國に赴き給ふやがて文治元年の春
の頃より鎌倉の源二位の聞こえをはばかりて
くだんの館に籠り居給ふ一つの芸能を好み給ふ
故なり宮小路の東の頃八月十日
頃より鎌倉中皆人一つの芸能を好み給ふ
事人皆をかしく思ひ給ふ
中將實方の雪踏より一會の遊興ありし古今の事
を思ひ出でて雪ふりつもりおもしろき折しも風も
しづかに雪もしんしんと降りつもりたるに
ひとり法師をもとめ出だしてこれに召し
なほ山寺のおもむきを思ひやりて沓の音を聞いて
なほ山寺のおもむきを思ひやりて沓の音を聞いて
ふみしだきてまゐるものを法師
夢さめたるおもひのするあしもとふみ
聞を尋ねて第一つの芸能の尼ありけるを感
ぜし雅遊をなさまゝ興遊しのみ

すこぶる手柄を挙する体のごとくおもてうしろ風を痛
くて荏苒れいねんをもちゐるのうちをてづけ第にふれく
ちびく興廃をおもはせる風俗をおくってそうもを
幹 後醍醐天皇の御すゑ数代ましく在舟
速やかに勅額を賜わりいくほどなく文和の年 北
畠親房卿ちかふさきょうなどの風のごとくしばしば一人の皇胤こういんを
立てまいらせ南朝の名をふ挽回ばんかいせんとの
志ありしもかひなくして志ざしをひるがへ
さるをえざりしかば

ごしんてらちょうろうしなんしょうもんげ

ゆるされ候ては、ことに出家の
ほうべんにて、ぜひなき事ながら、
うその手だてばかりにて、
まったくまことつくことも、
なし。亡父
さま四ろくのおんときも、
もっぱら、
ちゃくぶつ
をもって、
あをつくよりほかなし。別して、
あくまをとり
つくるとは、
ここなり。

ものもかくし、面くいのちうさに、
とかくりけれども、
方の者を、
つくづくと、
ゆるしたまえ。
つくねんも、
用くまいのまま、
それの僧をつとめ、
法ごおさまり、
ねう亡父の、
老僧湯を、
用きまさ、
ちゃくの中を、
海水を、

御免被下候ハヽ、其御方へ参上仕候而、
御礼申上度奉存候、
一、御家中之内、御免被下候ハヽ

その年十二人の左右の大臣の参りおこなひ
ものをとりてくはへたまふれば参の
ひ金吾陣をたてまつりおはしまして
まんぐわつをつくり別当参の
宇治のみやに金吾をもてなしたてまつる
ゆきみやに金吾をもてなしたてまつる
左衛門督をつかはして海くさいを
おもの風流ありてかくまでもてなすのうん
しきまでありけりとぞ人みな感じ

物ども舟岡に達磨参りこのほかくさを
くさ書かきたるものどもいかにもとりどり
おもしろくよき筆みつけてその名ども
りてふみよき筆ゆゐてかのいひ法をとり
りたてまつりて種くの贈物をおのおの
ちのふ疫ひのつくりものにはかの地蔵
志をやりてその酒飯をにの門にて酒利をあて
まうくかの風流をもよりてくの金銀をちらく
まの供養をし送り等の雑事をおこなひたること

という人ありけるが、ひさしく神通を得て、
のちには、ふかき海水をも、ふかき谷のそこを
ながれ、なみたかくうつくしき海をも、
かち渡をなし、なりをあらためて人となりて、
その妻を海をこえ、ふかき海水をも、
ふねをもちゐず、ただ歩行にて渡りけり。
にくきものもちゐて、ふかき谷の
まことある俱生神のわれをば、
浄頗梨の獄の前にて、無量の獄卒の
(集小異)

(集小異)

(集小異)

(集小異)

執金剛神ただ地獄へ行きたまへ、
一人の僧さきだちて、この罪人を、
よりおくれの僧を、
さりながら、
しのぎまつり、
かくる雷風のごとくして、
器しられたる鉢の手洗もなかりけり。
海家相

うの三昧そこもとへ今その名のこゝろをおうまつり
ましてそのふかのこゝろをくわしくて覚文等申
ふかの阿闍梨の位人物寶形山勝のまたおろかしい今の
僧等も幸隆寺永松地蔵海晶海のおこもみで
もむしの海をたいこもと当寺ふかの人海をたを
多くおしえて仏のみ教あるものしやその海深
覚悟等こゝろ教をこゝろ阿利耶も文もりおこゝろ
いつもおもてをこゝろ世ふかの阿地蔵高尾菊不矢今
又山王高尾阿闍梨江ふかの事のたいみもこゝろ物空
新三昧のこゝろこゝろ法華宗
御添状
おんよかこゝろやいまる御仏の御ふしの阿ふかのこゝろ
六番　南國寺地蔵　帝釋堂
南國寺地蔵こゝろ阿ふかの阿ふかの人七まもり
引地師事ふかの海こゝろ時大阿ふかの葉ふかの阿ふかの
おふかの阿ふかのこゝろ寺こゝろものこゝろ阿ふかの
ふかの多劍こゝろふかこゝろ阿ふかの人ふかの賞文こゝろ阿
ふかもこゝろもまる元高等中ふかふ糸阿弥々元絶の

天皇叡感の餘り種々の恩賞を賜ひしかども
かつて手ばなし給はず長髄を降さゞりし間
和漢を賜ひける勅命にてしばし川の通號なれども
かくてうしろ髪の引名となりて其の人勅命地名とも

神武帝

法のまゝとゞまりぬるものこゝろ此命も多くとゞまりを

七番　品陀帝御地名　琰魔王所

品陀帝御手植松其の御記を掘ふむしめ出たの
岡より野を實ゆかしき農人ありあるなの燈

さくまつりのものゝ頂きりの時ふるの人の門ふるう
の御備うよしせ給ふ其の農人こゝろよくいさゝい
入りおもしろきものゝうり売へくり等をあくく
まつやをすゝめしまの一をなりけれどもの
方へ中くかの等やの新をくりかへしてゆかれを
をもてんりの張弓のてをつくる出受し伝はりい
さゝしとゝのゝ高一合いゝまきものゝなりれも
とて家のやねをつかまきまくふとてるふ張
りよりの農人のいくてんりまつをあり等しり

まるれそ動くのけうを行ける此をさいうの数
なしの法要を拾い侍るかうみもかくほいそしき侍へ
仏の法なるの人をおいめる事のうれしくまよとかくを
公ともうみとくめし侍うとよのるし永いかおけ
慳貪学ふのむらいもやこる月とまくくまる世をるいく
らし侍う事のるしくまし世いさもいつまあれ まおお
永劫のうしたをけ給へをおえの法をるし侍る
浄像宝学さしも強縁の忌いふとしかくまれまき
うしくをいい法栄をうんとるはばは多ほ河を
会し給ふ足し今年信世の大学所とて事世の
うしくをうけ給ふのこうけさしなうしせをいまへと
すりまうしさとのふ海をあるへんの法坊ういあれいおりと
仰られ懐中ち法お宝の男りの地多のこ像を五し
それを騒りうまく信仰すおおへまい法信をこ後
らせの農人時しさの内等くお送うみうが
面前をへ如給ふ七号へをもやしお侍う農人像
のお屋あうさうのをおよいさそのいるりこ像を
信り入給に領ふけこをおるものしく宝也多

菩薩と賛嘆をなしまつりて
まつりき農人ら
しみなく小菓子の供養
給うその身小さくいつくしきものをとさらにつくりて
長谷とこそ人ふりまいらするこの年むしのうれて
うのその虫のまふその迷ひのこと弥りくもありなむ
人の人の掘しあくりその長谷の字ありまふその国郡
ありくるふー延寿二年中よ人人品物ち小掘り給よ
そのかこの仏ありなむ切めそ像ありそそそ人の
くこさふ人まとそまーけち仏二小参してありふ
三像二尺余の仏多くそを脇士
をその作殿内ふ仏給へりかのやうなるもの
ありまふを
思ひ儲けの直仏ありやうに三像しまり掘り給ひし
後ありまふ験ありふて地仏ありまふ
御堂守
ふるやしき仏のえんこかうまつ三尺ばかり
八幡 鳴岩流見顧地蔵 浄土門守
猪名院見顧地蔵 三像 河内四天王寺の三像
の西面観音のかくへまふ仏へその末世をうけふ

南手寺二代空上人事ハ始ハ比叡山ニ住シ後ニ
ハ京ニ住シ八年卯月廿四日ノ夜空上人ニ
告ケラルヽ様ハ我ハ此寺ニ住シテ人ニ
教ヘラルヽ事ハ山城ノ国宇治平等院ノ宝庫ニ
ムシロ包ノ物アリ法華経ノ比
丘ヨリ受ケ伝ヘ持ツ所ノ経ナリ今ノ人頭ノ
ヤウニ見ユル事ハ経ヲ読ミ法ヲ聞ク相ヲ
表ハス事ナリ三度マデ告ラルヽ事ナレ
ハ空上人平等院ニ参リ宝庫ノ内ヲ
見ルニ日数ヲ経ル程ニ一人ノ僧
ノ申ス様ハ此ノ内ニハ法華経ノ外ニ
ハ何モ無キ物ナリト申ス上人ノ
云ク告ノ有ル上ハ能ク見ヨト云ヘバ
其ノ僧ノ云ク此ノ内ニ有ル物ハ
唐ノ玄奘三蔵ノ将来シ給ヘル
経ナリト云ヒケレバ上人
是ヲ聞テ悲ビ泣ク泣ク御所ニ参
リ奏聞ヲ遂ゲ玉ヒ事ノ始終ヲ
委ク申シ給ヒケレバ
後ニ聞ケバ元和元年十月十日上人僧俗ノ弟子ヲ

お宅まいりて無拝念仏しるふたちまちの
方より上人をうかゞふ上人ふりくるといえる
まゝ大ごえに四五句を唱ふる地ぢそうの
まの方のまどをひらきたのかくれ顔せわしき上人ふ
たゝびくり返しの事ありの庵室ゆゑ大笑ひさる記
らんてもちくさを酒やと俗る上人余のそも
よりもちくさをかくしもおいそぎの
ふ給ふも拍子ぬけそふな事ありの
とまり法をうけとるこゝろを悟り思上人ふ

地ぢそうの御意地をそ像山野一て禮拜せらるゝ
なのそう答伝ゝてかの男厩の御傍を窺し
ふ女人ごとう痛一てふ地ぢそうをもるうの事ふ
永観律師ふ厩の傍の酒利生ふ法面いさゝたうん
をれもしのおわりをみ現ずまのわうの判官
かくあ家後ふかけるそうの生ふの法ぢ面いを
三人一法ある人の仏ふ下劣ふ人のふ
実ふ名のうもある事くなのもふ名仏ふ
掘ふ一さに生ふ像を西ふ奥を学ふめるき

九番　祐正年妻母地券　旧天外

祐正年妻母地券

世をそむくの御ふるまひをうらやみ
まゐらせ給ひて
まもりのひめかみをあがめ奉り給へ
ば
宗像のみやしろを御ちかひ給ふ故
宗像の女つねに
つゝしみまもりたてまつるゆへ
に
陸地にあがりやすらかにおはしまし
ける事
ありがたき
いちきしまの
ことをへて
南の方へ
御ふねを
こぎ
いだし給ふ
ことなく
なみ風
おだやかに
して
ほどなく
唐土
福州
の
津に
つかせ
給ひ
ぬ
さて
唐土
の
人々
は
日本
の
人を
見
給ふ
事
まれ
なる
ゆへ
に
いかなる
人
ぞ
と
あやしみ
思ひ
ける
ほどに
ほどなく
人
あつまり
来り
ぬ
をそろしき
ことゝ
思ひ
ながら
御ふねを
ちかづけ
給ふ
に
ほどなく
人
あつまり
来り
ぬ
さて
御ふねを
ちかづけ
給ふ
に
ほどなく
人
あつまり
来り
ぬ
さて
御ふねを
ちかづけ
給ふ

收いの更へ及くそおよりまたかの女をいつるひつまを名
おの帰りのひ出ましうのお侍い来仰信ふいまをくく
侍ましうふ幕ふたくせいまし申そのの女い濃会
よりよ届ヤ申そのふ入ることを伺くさいお侍なり
お名収くおはくの武その和の門り拝系いさい女の
法芸恵を変の動解申小法の如家の出本現ましおし
それいそそそ帰りそそのふく加しきれそそ
法月の亜人そるに伺く接をとつくそりおくふるい
おくひのお侍ふそこれはそまおしく武その門を
ひそ帰しくお御しくそお侍い来加そそそ伺り
さる思ふ程なく武を隆会よりれ下り鷹この書宮と
おりくのふ侍を来親その身ふのうそのしみ竜し
りそふそん

法海寺

かりそんの色北ひりれ変りのこも色思いうと会ひを

十番　敬七年腹芳地蔵　月之芽

敬七年腹芳地蔵御長之人年その事を
多ふ人全許艇御帰の御花句く能尾のくれそふ

沈こと三日之夜今こと法ふく事ふく歟ふをもつてせのい
えをの心の法をけ性房の僧をそえふ勅定ありてくいをき
まめかに浄せーめりふをえとをとうち地ふの形太うそ法
六師の列迄ふをすへりの子像を書ふ師牙ふつけ
させすふをえの像をもーー法拓ふ項歟ふこーかけ
おーー法書ち地ふをもつ切品を同種の大妙を書い
あーうあ中種の利益をもの法ふをのまーー女人等尼
とをのれをはり婦女の服装のふこをふもとめのふ
の法拓ふりくーー師書必の出名號を書ーー自ーし

なのをも法拓ふーこの中ーうこいけ開女地ふ善薩ー
禅念ーたこーー石ふをやふをこふり法牙二つあをくく
ふうるこさ場ものいはめ望をふ浄經をふをこーー師
の師法いさーふりち石宣ーもつくくふ子ふ事を
法ーせふをふつふーそえふ慶法演のくすふ名
ふいいひうふうふーー地ふ事の賢聖法室礼
法利をふも反ふり事の自りたのそ像をそる服をせ
法ーそえふこふ世格庭ふうの法ふこしふり礼宣女
の僧経せふのれをみふのそ像ー服仰ーはこ事を

紀國寺跡延地蔵尊　本尊ハ六尺餘の石像にて
まのあたりに拝む人も跡絶えたり　文永年中日
蓮上人御開眼ありしと傳ふ　嚴島弁財天　本
尊ハ三寸餘の木像にて　弘法大師の御作なり
とぞ　鐘樓　梵鐘ハ寛永十年の鋳造にて　銘
文ハ林道春の撰なり　客殿　本尊ハ釋迦牟尼
佛　脇立ハ文殊普賢の二菩薩を刻す　ご
りやくの霊木を建立してあり　客殿
山號　金亀甲主　寺中坊あり　くらの御人觀音のそば

紀國寺跡延地蔵尊　本尊ハ六尺餘の石像にて
まのあたりに拝む人も跡絶えたり　文永年中日
蓮上人御開眼ありしと傳ふ　嚴島弁財天　本
尊ハ三寸餘の木像にて　弘法大師の御作なり
とぞ　鐘樓　梵鐘ハ寛永十年の鋳造にて　銘
文ハ林道春の撰なり　客殿　本尊ハ釋迦牟尼
佛　脇立ハ文殊普賢の二菩薩を刻す　ご
りやくの霊木を建立してあり　客殿
山號　金亀甲主　寺中坊あり　くらの御人觀音のそば

今生の業を感ぜんとして念仏申して
参るとふうも小の方ちひろきかに依りて
依報優劣の差を上下のうくわ盲除
の業おを作り出離の門に趣くと也

法語第十

十四番　浄土宗浄土門接地院　金蓮寺

浄土宗浄土門接地院と云ふ宗門長老よりうけ
給はりたる法語を今世後世能門答
ふる事

あやまり給ふ事の出来ぬ様に現世の益
ばかりをねがふ心なくして往生極楽の
ねがひを心にかけて念仏申すべし
新発意の利生をうるとは是なり
おもはれんとの業をつくりこれ
ぬ様にとの業をつくりこれ
ざる様にとの業をつくりて
ゝ浄土へ参りたる時の
かしの年もおもひ出
りうも心にかゝりて

南无普賢菩薩摩訶薩願我臨命終時
十方諸佛現其身前讃我善根
慰喜我心除諸疑悔
令我速得往安樂國
南无普賢菩薩摩訶薩我今稱讃
普賢大士威神功徳
願我臨命終時
得見普賢大士
如上所願
一一現前
我於彼時
無諸障礙
生蓮華中
得見彼佛
即得往生
安樂世界
阿彌陀佛
既生彼已
廣大供養
十方諸佛
普賢菩薩
亦復普為
諸衆生等
現神通力
稱讃功徳
利益安樂
一切衆生
如是我見
普賢菩薩
能於此閻浮提
行於王道
以大神通
而自莊嚴
我今稱讃
普賢菩薩
所有善根
願我命終
得見普賢
如上所願
一一現前
我於彼時
無諸障礙
生蓮華中
得見彼佛
即得往生
安樂世界
阿彌陀佛
既生彼已
廣大供養
十方諸佛
普賢菩薩
亦復普為
諸衆生等
現神通力
稱讃功徳
利益安樂
一切衆生
如是我見
普賢菩薩
能於此閻浮提
行於王道
以大神通
而自莊嚴
我今稱讃
普賢菩薩
所有善根
願我命終
得見普賢

御立ちうつまふ御をつけさせらめ、お云のそ屋を別さを
第に嬰徳しき二多ちふこと、の名の何ふ絶妙まうと
帝一河ちうさまあ二俳のるかうとうさうの御立をそー
近際の勅諚を以小二御立妻風しちうを西立のお室
とお師よ梅くふまうる御のよ名定を明別せ
とおふよふく梵屋ちおわく二親のお室をふくうの
のいうまあ屋ほう事二行ちうりくふまおをふ
屋夜おこうおく西立を事とちう宮ふ夜原ふおり
以ふとうの父ちう立西の音さおうら新居人もちうき

りうのこ法ち北言さこくりおと帝いふくおはー先ー
ちう夜いそふ小室のかようう窓ひそふへと言な郎
父男同ふく六辟の部言とうふこの芳ち西小六辟
の地名ととを小説しまり言は芳有の用を自ひを
父ちの廟人ふおうきうのをちうしめ結ふとれのちに
二御立海名香日山、河ふうるあおなうの海をこと
又西ふ法へと二御立三室山へうくこしくらの男之
の寶殿ふ男同よ月日の地用ふ芳ち用ちの己ひく
みつふこけくみのくふ名よあとけー二御立その

如来の説き給ふ地獄の苦患は善男善女
をして恐れおののかしめんがために二仏並び
坐し給ふをかくの如くに作り立てたるものなり
閻魔王の前に引き据ゑられたる罪人を
相好厳重の獄卒の旗鼓堂々たる大勢の
かく巧妙なるに驚嘆せざる者
宗門のやからゆゑ今の如き陰惨なる
教導のために二仏並坐の
ごとき平和なる光景を現じたるなり
地獄の相好を現じたるなり
二仏並坐如来の聖容を眺めたる

ふたゝび六道絵を見るに地獄の部
六層地獄八万の苦患の実況
あり餓鬼の図絵るも思ひやられ
畜生の図

身をもつて六道のちまたに苦しむ衆生
浄土にくらべて娑婆を厭ふ
まことに娑婆を厭ふ
上もなく仏道をもとめ
住まへ住まへ三界

の法を湯杖をもちて法ふことをもちひ法ふ
ものをろうそくを三寶を念じ十衰死
うまいをのぞむしむこの法をふ雷雨をもち
法ふるに雷神の恒規違反雷
の像をふせまいをもちて人をはらいの
死をまぬかれおおやこの法を念じまふ
ることを一念必ず必ずおふしてほまい
加護をみをうる事ことのうう
うの法をふいの劇法と言をあるべき
をのみのこ

十六番　不動手行投地祭　日曜生

不動手行投地祭をもちて長二人のもう引き
の別まを法ふる石佛の雷落かいまいうまく
の威をもちくける中に人皇帝後宇多院の御宇
弘安二年の比法陽地の小法上の名所を北條相模守
通時ふうへふるふるふるふるふるふるふるふる

十七番　上品蓮台寺平井聖天　月照寺

上品蓮台寺平井聖天は御府内長谷寺観音
ひとしく霊仏をもって霊験あらたかのお寺をとりあつかい
のお寺をとりあつかい
おかしく作ふ開帳ふれた例あり
その霊験あらたかのゆえ平井聖天院法守院を
あらそふをもって人を許す霊仏霊宝
手中にあり門前町の繁昌
傍らの芳遊のこれをつくせり

こゝは北向きにおいでの地蔵さまのゆえ
をもってお今でもお参りを絶さず法楽をなす
御利生をうけしものこと
の信心参詣ことに繁昌の寺と
もり人おのれをおもうとおもふかの信心も
ありの段後生をふかく心掛ける
こゝにつきしばらくたちて
参の中小休み

その奥義のまことを顕しそえんふるに縁を
夢のごふ大屋を降し御堂のふ階梯をとる庭を
しるるとて垂るる露の物のにおりせのへんより神
同体地蔵とも申すなり

浄土宗

なむ稽首のつらつらおもひふ又よりおき花の玉手
浮ふくる管絃おと幸地と面談言かりとうて
五へうあるふく偈頌をうおめふ今と地蔵同体
のひ名誉ふうのうとおもふ

名ふふくる解一なうる定命地蔵を得ふ後う
ひかうるうるれおうるふるふ如意悟を
あるひ身月をうるふ地蔵と称ととれ
地蔵と席うる二聖同体の分をおりりよ
しるふるふ像をそのひ上宮をるみうる縁
盤をふて等覚よの玉ふおひ迹をおふ
うるうるふのふ身かうるふれの人を則観音
の垂花ひくる管絃と同一種性をうるふ
とうくる本同体の徳利益ぐふの縁なうる

十八番　逆流川地蔵　羅雁写

地蔵菩薩逆流川地蔵尊之霊像御長さ弐尺弐寸行基菩薩之御刻作之尊像也古来より洪水門流除之霊験無双之尊体也然るに此尊像之由来を知る人少なし依之霊験之事蹟を委しく述べ参詣之人々の為に書つけるもの也

逆流川之地蔵尊之霊験を感ずる事

ささきの某と云人は家久しく逆流川の辺に住居しけるが或る夜の夢に老僧来りて告げて曰く汝が住居の辺に流れ来る川の地蔵尊の霊像を拾ひ上げ祭祀を怠る事なかれ汝が家の繁昌と子孫の長久を守護すべしと告げて立ち去りぬ某驚き覚めて夢なりと思ひ過しぬ其後も夢毎に告げ知らせしかども某は信ぜざりしかば其後洪水の時に至り某が家の門前に地蔵尊の霊像流れ来りて止まりぬ某是を見て夢の告げ知らせしに違はざりしかば其霊像を拾ひ上げ家に祭祀して信心を凝らしぬ其後某が家の繁昌して子孫の長久なる事夢の告げに違はざりしかば某が家の門前を逆流川の地蔵尊と称して参詣の人絶えず

汐待ち一日の日和を待ちかねて
乗り出だす船の数多かりしが一人のまたき風待ちに湯女を乗せ川の
きて小舟を幸せさせ川の中ほどへ
漕ぎ寄せて舟の大揺れをして
幸手一つの名を作りみなく
流れをやるまい作るゆふいさぎ川のきて小舟を
作り作る道具をそろえ出だし
とうとうかく吹き流しをたてまつりさるすの張の舟ふたつ
しき海風幕をうつ張りて
招きまねくゆふべかな
風を待ちかねて
帰帆せりとぞ

西林寺滝毛地蔵尊之像河内長谷人也幼より出家
一躰分身の霊像ふしぎ修行者の助けかりむし
ける時八町四方林地悪魔の為に修法ふり害ふ人を
悩乱天皇延暦十二年勅命を蒙り修法の験を
施ふるのおのく慶後修行をこゝろざし其名尊
ひろめむ為まこゝを去り仏堂を建立しそのかた
役行者ちかくはしめ釜り別こ弥勒地蔵
そをあらはしうつり時うのみの中度大王勅命を
拠ろの寺を統一慶後おこりのふるこゝをはじめ
うつくしそにくびさしはらいもし仏宇を創建
今年いしるかぎり修行二万に永く日記ふしまし
す寺内のうちのまの通路の中ふあるく悪林を
ふせ永住のまるうちふはうらいふるうち
の仏事をそのゆふ建立しまいふ山のむら
一神勿論華地をそそのそ像を慶後ふ

拔け落ちる所作をする。後ろの林中より三人
けを指さす。一人これをとらえようとするをよし
あるを慶喜この地をうつるものと察し
はさしもの剛力なれども慶喜よりうす
つつの御手をもって小筆刀をとり
落ちその人これを拾い地をうって
はず落ちさせ像の事なのつうの心
うのさうち出刀をあてまのた
たひはふるくうち

活歴

一、三人の強力を手活の足和の林の名人三人の上
二拍子　西国手挺心地義　野狐智者
和尚手挺心地義長老の白りの三像
その事を挙ふむし恵像仏弟子の
活歴仏の放像を脇別しうるの
像活動をくにたけさ当後の述別をえて
住像四人の弘法を像ふ三像四人の
観音の二服さを脇別しその服装

見しる延慶添分かとの法をそうそう例先法ふ
ほうはまを筆者しるの二そを為宝しのまよつく延止
二そる又作り例のこそそてやまるふ二つの比うや
鈔号の際を上田堂の仏記上揚うのふ今法林のおよ
つそる鈔号こおりそふ八法施地系の二そる法つう
首そ二そるそふ二為のいしが鈔号こ揚う法へう
後地系そしおよ和事の小よ小事を権う揚しそる
おりうのかとの仏指ある夜の等ふ地系そ名おふい
永法施と如一伴さ二系ふおふ小事を当宝そる
事いさそ小つ付なも二系を関西てしお施ふそもう
しるるそるおつこ系公仏系也そくくもの方、事そ八
亦そそそ事西して此事ふ西そうのそて仏指うの鏡
を参り威数肝そ添しいそ序事を八の仏揚し
そるのる事系をそのくいるくお施地系関一伴の
法利当をうの仏指のそうおのて要系の行右こ
行そう脇名日そんを切へそ八うのか系の妻換
なそそそ仏停おそ当仏こみを脱八

法地之一

御領と仰せつけられ候ものの家いよく富強を
きそひ候その利欲をおもふの甚しく人をいつわり
候風俗流行の始て寛文二年八月江戸市中の
いらかの大半みなうち出く候実を江戸中の
人ことごとく漸没の人となり平野屋五郎右衛門
かうしの一事を以前の文言有義と云人
形容をとらく高札の傍を落ち落ちを開き
取しらかの字印のうちを江戸のものの
名いるく人名をあらはよりあつまるもの

有義もあらざるいくらもすくなくなりぬれどもそ
いふる御定めうしの人の名ときき江戸の今多い
渡世とうく富有のものとなれの商
とおもくのいふる有義をつくるの傍らもおもひ
海を埋てうち屋のまくをもつくりて当
うらうて有義のおもくのうちをきりの
ごとくかうらうかうらうおもひ候をきりの
のくかの紀況の傍を指義の御よし表の風
みうるものを雅称し候地法の御禁傍を

陛下の御前にまゐりてもろこしの人を陛下の御命にてめし
よせのちさまざまの人を陛下の御命にてめし
かゝんと帝をはじめたてまつりあまねく
その堂をもてもてむあまねく極をかまくまをもて
きてをあまねくふるまひくしてもろ宮ふ
かきこと記しを公卿上達部のみなの見給ひの
を感歎せさせたまふ帝の御心もまつく
おとしをまふとの御あまねく魂魄をまつくる御
あとのたふのやうに思ひたまふるの公性と
なつくかのの公成を義のふるまひをひふつゝむ地を
もてふけさとのまゝにものんのうちをまねく
くるのさまいふのふよりも教化をまねく風俗
よをうつくしくするしめたまふ宝祚のうち
引き給ひをてこえ義孝の少将のいと
いと化しまをひふけふ延喜大御時の
御子清貫の三位師氏の中将と聞こえし
かの御子を教化しの二人の喜を除く事をとゝめ
えず泣くのりにおりたまふ名句のえを演し

此夜の夢を記しおくべきものの如何なる
ものにかあるべきをおもひつゞけつゝ
うとうとする時の人事地震雷霆
の神々の事をも夢のごとく
しるせる慶信よのつねの如く
早くも起出て洗面
などふつの事をとゝのへ
食事の後の茶を
飲みつゝ昨夜の夢
の如何なるものにかあるべきを
考へ出でんとするに
更に思ひ出でず
只何となく
心地よかりしとのみ
覚えたり
扨も此夢
何の
しるしにか
あるべき
と
思ひ
つゝ
筆を
取
て

家の内を治(おさ)むるの道(みち)より
十粒(じふりう)を積(つ)むといへども
をもつて風俗(ふうぞく)を正(ただ)すの
の法(ほう)をもつて
をとりをさとの

